

平成20年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

平成20年6月11日（水曜日）

議事日程

平成20年6月11日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 5 選任第 3号 防府市教育委員会委員の選任について
- 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 報告第 4号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 9 報告第 5号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 10 報告第 6号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 11 報告第 7号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 12 報告第 8号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 13 報告第 9号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 14 報告第10号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 15 報告第11号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 16 報告第12号 平成19年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 17 報告第13号 平成19年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 18 報告第14号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 19 報告第15号 平成19年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 20 報告第16号 平成19年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 21 議案第42号 市道路線の認定及び廃止について
- 22 議案第43号 委託契約の締結について

- 23 議案第44号 工事請負契約の締結について
24 議案第46号 工事請負契約の締結について
25 議案第47号 防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について
26 議案第48号 防府市休日診療所設置条例中改正について
27 議案第49号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
28 議案第50号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
29 議案第51号 平成20年度防府市一般会計補正予算(第1号)
30 議案第52号 平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第53号 平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第54号 平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	原田洋介君	2番	高砂朋子君
3番	重川恭年君	4番	山本久江君
5番	弘中正俊君	6番	藤本和久君
7番	河杉憲二君	8番	松村学君
9番	斉藤旭君	10番	横田和雄君
11番	深田慎治君	12番	馬野昭彦君
13番	大村崇治君	14番	今津誠一君
15番	安藤二郎君	16番	平田豊民君
17番	木村一彦君	18番	三原昭治君
19番	山根祐二君	20番	伊藤央君
21番	藤野文彦君	22番	山下和明君
23番	田中健次君	24番	中司実君
25番	山田如仙君	26番	久保玄爾君
27番	河村龍夫君	28番	佐鹿博敏君
30番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	惠藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開会

議長（行重 延昭君） ただいまから平成20年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

はじめに、ごらんのように今期から、日の丸と市旗を議場に掲げるという皆さん方の意向で掲げさせていただきましたので、改めて御確認いただきたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4番、山本議員、5番、弘中議員、御両名にお願いします。

会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月27日までの17日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日
から6月27日までの17日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いをいたします。

生活環境部長（古谷 友二君） 生活環境部長を拝命いたしました古谷友二と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

健康福祉部長（田中 進君） 健康福祉部長を拝命いたしました田中進と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

産業振興部長（阿部 勝正君） おはようございます。産業振興部長を拝命いたしました阿部勝正と申します。よろしくお願いいいたします。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 土木都市建設部長を拝命いたしました阿部裕明です。どうぞよろしくお願いいいたします。

土木都市建設部理事（恵藤 豊君） おはようございます。土木都市建設部理事、下水道事業担当を命ぜられました恵藤豊です。どうぞよろしくお願いいいたします。

教育次長（山邊 勇君） 教育次長を拝命いたしました山邊勇と申します。よろしくお願いい申し上げます。

水道局次長（本廣 繁君） 水道局次長を拝命いたしました本廣繁と申します。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

消防長（武村 一郎君） 消防本部消防長を拝命いたしました武村一郎でございます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

総務部次長（阿川 雅夫君） 総務部次長を拝命いたしました阿川雅夫と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

財務部次長（藤井 雅夫君） 財務部次長を拝命いたしました藤井雅夫と申します。財

政課、課税課、収納課の所掌事務を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

生活環境部次長（安田 憲生君） 生活環境部次長を命ぜられました安田憲生です。担当いたしますのは、市民課、保険年金課、生活安全課の所掌事務です。よろしくお願いいたします。

生活環境部次長（柳 博之君） 生活環境部次長兼ねてクリーンセンター所長及び斎場長を拝命いたしました柳博之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

産業振興部次長（富重 哲則君） 産業振興部次長を命ぜられました富重哲則と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

土木都市建設部次長（林 文明君） おはようございます。土木都市建設部次長を拝命いたしました林文明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

土木都市建設部次長（伊藤 定君） 土木都市建設部次長を拝命いたしました伊藤定と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

土木都市建設部次長（石田 拓司君） 土木都市建設部次長兼ねて下水道建設課長を拝命いたしました石田拓司でございます。よろしくお願いいたします。

入札検査室長（安田 節夫君） 入札検査室長を命ぜられました安田節夫でございます。よろしくお願いいたします。

農業委員会事務局長（林 國明君） 農業委員会事務局長を命ぜられました林國明と申します。よろしくお願いいたします。

選挙管理委員事務局長（古谷 秀雄君） 選挙管理委員事務局長を命ぜられました古谷秀雄と申します。よろしくお願いいたします。

監査委員事務局長（松吉 栄君） 監査委員事務局長を命ぜられました松吉栄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

消防本部次長（秋山 信隆君） 消防本部次長を命ぜられました秋山信隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

消防本部次長（関谷 昇治君） 消防本部次長、消防署長事務取扱を拝命いたしました関谷昇治です。どうぞよろしくお願いいたします。

消防本部参事（吉延 正君） 消防本部参事、消防広域業務担当を命ぜられました、兼ねて警防課長を命ぜられました吉延正です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（原田 知昭君） 総務課長を拝命いたしました原田知昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課主幹（清水 敏男君） おはようございます。総務課秘書室長を拝命しました清水敏男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画政策課長（山脇 宏君） 企画政策課長を拝命いたしました山脇宏でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市政なんでも相談課長（山本 茂君） 市政なんでも相談課長を拝命しました山本茂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市民活動推進課長（高橋 光之君） 市民活動推進課長を命ぜられました高橋光之と申します。よろしくお願いいたします。

職員課長（藤津 典久君） 職員課長を拝命いたしました藤津典久と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

職員課主幹（平生 光雄君） おはようございます。職員課主幹、行政改革・経営品質向上推進室長を命ぜられました平生光雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

国体推進室長（佐鹿 英樹君） 国体推進室の室長を命ぜられました佐鹿英樹でございます。よろしくお願いいたします。

財政課長（持溝 秀昭君） 財政課長を命ぜられました持溝秀昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

収納課長（熊谷 俊二君） 収納課長を命ぜられました熊谷俊二と申します。よろしくお願いいたします。

市民課長（徳富 健司君） 市民課長を命ぜられました徳富健司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

保険年金課長（太田 隆康君） おはようございます。保険年金課長を拝命しました太田隆康と申します。よろしくお願いいたします。

生活安全課長（村田 信行君） 生活安全課長を拝命いたしました村田信行です。どうぞよろしくお願いいたします。

クリーンセンター主幹（中山 寿継君） クリーンセンター主幹、廃棄物処理施設建設室長を拝命いたしました中山寿継です。よろしくお願いいたします。

高齢障害課長（徳永 享仁君） 高齢障害課長を命ぜられました徳永享仁です。よろしくお願いいたします。

社会福祉課主幹（能野 廣君） 社会福祉課主幹、人権推進室長を命ぜられました能野廣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

健康増進課長（江山 浩子君） おはようございます。健康増進課長を拝命いたしました江山浩子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

農業農村課長（安村 成人君） おはようございます。農業農村課長を命ぜられました安村成人でございます。よろしくお願いいたします。

河川港湾課主幹（福田 一夫君） 河川港湾課主幹兼ねて港湾対策室長を命ぜられました福田一夫と申します。どうぞよろしく願います。

都市計画課長（渡辺 健二君） おはようございます。都市計画課長を命ぜられました渡辺健二と申します。どうぞよろしく願います。

建築課長（渡辺 利雄君） おはようございます。建築課長を命ぜられました渡辺利雄と申します。よろしく願います。

建築課主幹（藤村 英昭君） おはようございます。建築課主幹を命ぜられました藤村英昭でございます。どうかよろしく願います。

建築課主幹（中司 芳男君） おはようございます。建築課主幹を拝命いたしました中司芳男と申します。よろしく願います。

入札検査室次長（中司 信夫君） おはようございます。入札検査室次長を命ぜられました中司信夫と申します。よろしく願います。

入札検査室主幹（内田 幸夫君） 入札検査室主幹を拝命いたしました内田幸夫と申します。よろしく願います。

議会事務局次長（吉村 和幸君） 議会事務局次長を命ぜられました吉村和幸と申します。よろしく願います。

監査委員事務局次長（藤井 克己君） 監査委員事務局次長を拝命いたしました藤井克己と申します。よろしく願います。

教育委員会総務課長（永田美津生君） 教育委員会総務課長を命ぜられました永田美津生でございます。よろしく願います。

生涯学習課長（福田 雄二君） おはようございます。生涯学習課長を命ぜられました福田雄二でございます。よろしく願います。

文化財課長（吉瀬 勝康君） おはようございます。文化財課長を拝命いたしました吉瀬勝康です。よろしく願います。

スポーツ振興課長（平山 拓二君） おはようございます。教育委員会スポーツ振興課長兼ねて新体育館建設室長を拝命いたしました平山拓二と申します。よろしく願います。

消防本部総務課長（永田 眞君） おはようございます。消防本部総務課長を拝命いたしました永田眞でございます。どうぞよろしく願います。

消防本部予防課長（橋本 博君） おはようございます。消防本部予防課長を拝命いたしました橋本博と申します。どうかよろしく願います。

消防署主幹（青木 一郎君） 消防署主幹を命ぜられました青木一郎と申します。よろ

しくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 以上で、自己紹介を終わります。

推薦第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（行重 延昭君） 推薦第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち貞永美紗子氏の任期が、9月30日をもって満了となりますので、人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

貞永委員には、人権擁護委員として、平成2年から6期18年にわたり、本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、今期をもって退任されることになりました。今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、お願いいたしております上田淑江氏は、本市の男女共同参画審議会委員、行政改革委員会委員として御尽力いただいております。山口家庭裁判所所属家事調停委員、防府簡易裁判所所属民事調停委員として御活躍されておられます。人権擁護に対しましても情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。

御賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、

これに同意することに決しました。

選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、昨年12月の定例市議会において御承認をいただきました、教育委員会委員の定数を6名とする防府市教育委員会の委員の定数に関する条例を、本年7月から実施するため、新たに教育委員会委員の選任をお願いするものでございます。

今回の委員の選任に当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないこととされたことから、現に子育てを行っておられる保護者である方を選任しようとするものでございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします土手美樹氏は、子育ての傍らピアノ講師として多くの子どもたちと接する御経験をお持ちであるとともに、長年PTA活動に携われ、平成16年からは、中関小学校、華西中学校のPTA副会長を歴任され、本年5月からは、華西中学校PTA会長を務めておられます。土手氏の子育てやPTA活動などにおける豊富な御経験を本市教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

なお、今回の選任に係る任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第1条の規定による任期の特例により、教育委員の方々の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう配慮し、2年とさせていただくこととしております。

よろしく御審議のうえ、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ただいま挙がっておられます土手さんという方なのですが、すみません、私、存じ上げない方なのですが、この方を選ばれた経緯というか、人選の根拠というか、はどういったことで選ばれたのか。また、PTA連合会の推薦というような形で選ばれた方なのか、お聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、口述でも申し上げましたように、女性であるということ。

これは口述では申し上げておりませんが、女性の方がふさわしいのではないかと。現教育委員が5人おられます、そのうちの1名が女性でございますから、もう1名増やすということになれば、女性の方がいいのではないかと。それから、口述で申し上げましたように、PTA活動に御経験があり、現に保護者であるということ。これは、口述でも申し上げたとおりであります。

そういうことに加えます、後はある程度の地域性、地域バランスというものも考慮の中に入れて、教育委員会のほうとも御相談をしながら選んだと、こういう状況であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ありがとうございます。もう一度、確認いたしますけれど、PTA連合会からの推薦ということではないわけですか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 推薦をいただいたということはないと、私は理解をいたしております。間違いがあったら、訂正してください。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 以前、一般質問でも申し上げさせていただいたのですが、今回、お若い方ということで、私どもと同世代の保護者の方と、今現在、子育てをなさっている方から選ばれたということで、大変、結構なことだと思いますけれども、経歴はしっかりこちらの参考資料のほうでわかりますが、教育に対してどういったお考えをお持ちなのかというのが、やはり私どもにはわからないので、ぜひ、その点を今後の課題としていただきたいということを申し上げておきます。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が4月30日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、法人でない社団等で収益事業を行わないものについて、市民税を非課税とすること及び省エネ改修工事を行った既存住宅について、固定資産税の減額措置に関する申告規定を設けたことなど、お手もとの参考資料にお示ししているとおりでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げ

げます。

本案は、戸籍法の改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたこと及び住民基本台帳法が改正されたことにより、本市の手数料条例を改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、個人情報の保護等の観点から、戸籍謄本や住民票の写しなどの交付について、その請求をすることができる場合が限定され、整理されたことに対応するものでございます。

御承認くださるよう、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第4号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第4号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有地等の処分につきましては、廃棄物処

理施設用地、防府駅みなとぐち広場用地、市街地再開発事業用地及び中関開発事業用地を譲渡し、これにより借入金の全額を返済いたしております。また、公有地の取得につきましては、右田公民館運営事業用地及び華浦公民館運営事業用地を取得いたしました。

次に、平成20年度の事業計画でございますが、公有地取得事業につきましては、廃棄物処理施設用地の先行取得をすることにいたしております。

一方、公有地の処分につきましては、右田公民館運営事業用地及び華浦公民館運営事業用地を防府市に譲渡することとし、また、問屋口公有地を売却することにいたしております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第4号を終わります。

報告第5号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第5号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

主な事業といたしましては、安全・安心の観点から、プール更衣室に滑り止めマットを設置するとともに、50メートルプールの漏水防止工事を実施するなど、施設の改善に努めました。また、個々の施設の特長を生かし、市民が気軽に取り組める種目を取り上げて、多種多様なスポーツ教室を開講いたしました。

次に、平成20年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

体育施設につきましては、野球場の改修を実施し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、平成23年に開催される国体の軟式野球競技会場としてふさわしい施設整備を行ってまいります。また、財団の各体育施設はもとより、防府市陸上競技場及び防府市武道館の指定管理者として、利用者のニーズに応えられるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者まで、年間を通して健康づくりが

できるようスポーツ教室の開催や講師の派遣を行い、その普及促進に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 新年度の事業計画ということの中に触れられておらないので、この問題は触れることが必要ではないかと思い、お尋ねをいたしますが、公益法人制度改革という形で、今年の12月1日に法律が施行されるという形で、この財団法人スポーツセンターは、法律上は特例認定法人という形になるんだろうと思います。

それで5年間の移行期間の後、その間にどういう形にするかということを検討しないといけないわけですが、そういう検討についてはどういう形で今後されるのか。これについては、後、これから出てきます公益法人制度改革に関連するのは、住宅協会、公営施設管理公社、水道サービス公社、文化振興財団、農業公社が関係あると思うのですが、それぞれ担当の課と言いますか、部と言いますか、そういうところで検討されるのか、あるいは防府市的に全体的なガイドラインを示しながら検討されるのか。この辺のざっぱな考え方だけ、少しお示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、お話がありましたように、市の関係しております財団法人、社団法人、今、六つほどあると思います。当然今、申されましたように18年6月2日に公布をされておりました、今、おっしゃいましたように、本年の12月1日から施行ということの予定であります。その後、5年間の経過期間を過ぎまして移行すると、あるいはしないという判断をするわけでございますが、今、おっしゃいましたように、各課それぞれ担当をしておりますところがばらばらでやったのでは、なかなかそのいい方向性と言いますか、市としての統一性な考え方ができないということもございまして、今、おっしゃいましたように、今後、行政改革推進室を中心に関係の課のお集まりをいただき、今後の方向性を検討していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、5年間という移行期間がございまして、できるだけ早い時期にそういった方向性を出したいというふうに考えております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 14番、今津議員。

14番（今津 誠一君） ただいまの市長のほうからの、20年度の事業計画についての御説明の中で、野球場が国体の会場となるということで、ここを整備していくということであったと思いますが、これは整備費 ちょっと中、私、詳しく見ていませんので、

整備費等がどのくらいそれに要するのか。それから、県からの補助がこれに対して出るのかどうか。その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） まず、野球場の改修工事でございますけれど、スコアボードの改修を行います。予算額は、2,900万円でございます。

財源でございますが、2 - (23) ページをお願いいたします。よろしいですか。

その一番下に車両競技公益資金記念財団助成金ということで1,450万円というのを入れておりますので、これの助成が2分の1でございます。それから、あと残りは市補助金という形で1,450万円、合わせて2,900万円と予定しております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 14番、今津議員。

14番（今津 誠一君） 財源のところの、もう少しちょっと。もう一遍言ってもらえますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 総額が2,900万円、そのうち2分の1が車両競技公益資金記念財団の助成金でございます。それが1,450万円入ってまいります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第5号を終わります。

報告第6号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第6号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第6号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅4棟96戸の適正な維持管理に努めてまいりました。

次に、平成20年度事業計画でございますが、引き続き、96戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第6号を終わります。

報告第7号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第7号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第7号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、8業務を受託して施設等の維持管理及び緑化推進に努めてまいりました。

次に、平成20年度の事業計画でございますが、昨年12月末で文化福祉会館の電話交換業務を廃止いたしましたので、これを除く7業務を引き続き受託し、健全な運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第7号を終わります。

報告第8号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第8号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。
市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第8号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園及び身体障害者福祉センターについて、それぞれ

の施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導訓練を行うとともに、短期入所事業として日中一時支援事業を実施いたしました。

身体障害者福祉センターでは、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

なかよし園では、就学前の心身障害児に対し、通園により、集団生活に適応できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかくさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成20年度の事業計画でございますが、各施設、各事業のもつ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層、積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第8号を終わります。

報告第9号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第9号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 報告第9号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、検針業務をはじめ、滞納整理業務、メーター取替業務、漏水調査業務、給配水管の修理業務、配水管布設業務など、水道事業の円滑な運営と市民

サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成20年度の事業計画についてでございますが、本年も給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に、公社の目的である水道事業の円滑な運営と防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

今後とも、公社の運営につきまして、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第9号を終わります。

報告第10号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第10号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第10号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成20年度事業計画でございますが、先の4施設につきまして、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、財団設立10周年記念事業を中心に、鑑賞事業、育成事業及び発表事業の三本柱による文化芸術事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、財団設立10周年記念企画展を開催するとともに、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより、市民一人ひとりが、文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第11号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（行重 延昭君） 報告第11号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第11号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成19年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では、受託あっせんと直接受託の配分等の見直しを行うとともに、無人ヘリコプターによる防除作業以外の直接受託業務については、公社職員が実施する体制といたしました。

地域農業の担い手育成に関する事業では、無人ヘリコプターの飛行の安全等に関する知識と操作技能を習得させるため、登録オペレーターを教習施設に派遣いたしました。

地域住民との「農」の交流事業では、大平山市民農園やミニ農園の利用者に栽培技術の現地指導を実施いたしました。

次に、平成20年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては、休耕田及び耕作放棄地等の農地管理に係る多様な要請に応えるため、公社の行う農作業の種類や料金についての見直しを検討してまいります。また、無人ヘリコプターによる防除作業につきましては、防除作業の対象区域を拡大するとともに、無人ヘリコプター2機体制へ向けた体制の整備を図ってまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、引き続き登録オペレーターの知識、技能の向上を図るとともに、防府市農作業受託者協議会の活動を支援してまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、利用者への栽培技術の指導を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第 1 1 号を終わります。

報告第 1 2 号平成 1 9 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第 1 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 1 2 号平成 1 9 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例会市議会で、継続費の補正について御承認をいただきました廃棄物処理施設建設事業ほか 2 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第 1 2 号を終わります。

報告第 1 3 号平成 1 9 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第 1 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 1 3 号平成 1 9 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例会市議会で、予算の繰越しについて御承認をいただきました林道開設改良事業ほか 1 1 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第 1 3 号を終わります。

報告第 1 4 号平成 1 9 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第14号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第14号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で、予算の繰越しについて御承認をいただきました公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第14号を終わります。

報告第15号平成19年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第15号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 報告第15号平成19年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成19年度予算に定めた建設改良事業のうち、第4期拡張事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しいたしておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告とさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第15号を終わります。

報告第16号平成19年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 報告第16号平成19年度防府市水道事業会計継続

費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

継続費繰越計算書につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、平成19年度予算に定めた建設改良事業に要する経費のうち、継続費に係る繰越額の使用に関する計画について報告いたすものでございます。

内容につきましては、平成19年度から21年度までの3カ年継続事業として施工する人丸水源地改良事業に係る経費のうち、建築基準法等の改正に伴い建築確認審査に不測の日数を要し、工事着工が遅れたことにより、支払い義務の発生しなかった1億3,800万円につきまして、次年度以降に逓次繰越とするものでございます。

これをもちまして、報告とさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第16号を終わります。

議案第42号市道路線の認定及び廃止について

議長（行重 延昭君） 議案第42号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第42号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、日ノ本高井団地線ほか2路線の認定及び1路線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、旧県道大内右田線の県からの移管による1路線及び生活道路に関する2路線の認定並びに県道大内右田線の供用開始に伴い重複する1路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 今回の市道路線の認定については、認定する路線が3路線という形で、これまでの議会に比べると非常に少ないわけであります。それで、その中を見ても、いわゆる団地内の開発道路、そういったものが挙がっておりません。これまでは幾つかそういうものがあつたわけですが、その辺について市道認定の考え方が変わったのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは市道認定の、このたび宅地開発等で作られた道路の認定がなかったということがどうであるかということに対して、お答えいたします。

市道路線の編入に関しましては、その編入基準に関する規定というものによりまして市道認定を図っておるところでございます。

このたび、この中には開発道路であっても市道認定をすることができるようになっておりますが、今回、この開発道路に当たりまして該当するものがなかったということで、このたび、この認定に挙がらなかったということでございます。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

議案第43号委託契約の締結について

議長（行重 延昭君） 議案第43号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第43号委託契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいておりますまちづくり交付金事業、都市基盤河川勘場川放水路河川改修工事に伴う、山陽本線横断暗渠築造関連工事の委託契約の締結についてお諮りするものでございます。

委託する工事の内容につきましては、勘場川放水路の山陽本線横断部分及び貨物線路横断部分のボックスカルバート及びブロック護岸による整備並びにこれに伴う仮線の設置、撤去等で、契約につきましては、西日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社との三者による委託契約でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

議案第44号工事請負契約の締結について

議長（行重 延昭君） 議案第44号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第44号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認をいただいております防府市立大道小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

大道小学校の屋内運動場につきましては、平成19年度に実施しました耐力度調査で、改築の必要が生じたことから、文部科学省の補助事業により増改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社ほか5社により入札を行いました結果、山陽建設工業株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第46号工事請負契約の締結について

議長（行重 延昭君） 議案第46号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第46号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認をいただいております（仮称）防府市新体育館建設（電気設備）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、現在の防府スポーツセンターの北側運動広場に防衛省の補助を受けて、新体育館を建設しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました株式会社九電工・大海電機株式会社共同企業体ほか3共同企業体により入札を行いました結果、株式会社中電工・有限会社日興電気工業共同企業体が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議案第47号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第47号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第47号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税における寄附金税額控除の創設、公的年金からの特別徴収制度の導入及び公益法人制度改革への対応など、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） 私ども日本共産党としては、この条例改正に反対をいたしたいと思います。

今回の条例改正は、先ほど市長から御説明があったとおりでありまして、国の地方税法の改正に伴うものであります。その中身はいろいろありまして、中には株式の譲渡損益、株式を売買した利益や損益、それや株式の配当などについてこれまでの税額の計算方式が若干変わりました。損益の通算方式を設けるといようなことも含まれております。

これによりまして、より一層、いわゆる金持ち優遇税制になるというような問題点もあります。ですが、何より今回の改正で一番重要なのは、65歳以上の個人住民税を年金から天引きするという点であります。これ、総務省によりましてこの対象者は、年金受給者の約2割強、500万人から600万人と言われております。大変、大きな影響があ

るわけでありませぬ。

既に御承知のように、年金からは所得税、これは源泉徴収ですね。それから、介護保険料、そしてさらに、新たに国民健康保険料、さらにそれに加えて今度、今、問題になっています後期高齢者医療保険料。これらが、次々に年金から天引きされるということになります。これに加えて、市県民税まで年金から天引きをすると、何から何まで年金から天引きするというようなことが今後認められたら、本当に年金生活者は大変なことになると思うのです。

何より、個人の暮らしの中でいろいろな病気とか、さまざまなアクシデントで不測の事態が起こってその月には払えないと、非常に臨時の出費があるとかというようなことも多々あるわけですが、従来ならば、そういうときに市と納税相談をして、これの繰り延べ払いとか、分割とかいろいろな便宜が図られたわけですけど、年金からいや応なしに天引きされればそれさえできないということになって、大変な事態になってくると思うわけでありませぬ。

国が決めれば、地方は全部フリーパスで通ってしまう。こういうことがどんどんやられれば、地方はたまったものではありません。現実には、国は机上でこういうことを決めることができますけれど、現場で住民と直接に接触している市町村、この職員たちは大変な苦勞があるわけですね。

そういう意味でも、私は国が決めたから、自動的にこれが地方の条例改正でできるというふうにはすべきでない。もっと地方の状況も国は考えてやるべきだという意味も含めて、これには賛成できない。条例改正には賛成できないということ、討論しておきたいと思ひます。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第47号については、原案のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号防府市休日診療所設置条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第48号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 4 8 号防府市休日診療所設置条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中で引用している厚生労働省告示が改廃されたことにより所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 4 8 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 4 9 号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 4 9 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 4 9 号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、勝坂住宅のうち 1 棟、2 棟及び 6 棟の老朽化した 1 0 戸を解体し、用途廃止をいたしましたので、管理戸数を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。1 4 番、今津議員。

1 4 番（今津 誠一君） 用途廃止をして、そうするとその後、解体した後の土地はどのような活用をされるのか。また、その住宅戸数が減ることになれば、それをどのようにして、今後補っていくのか。その辺のところを、ちょっと考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 用途廃止をして計画を持ちながら、その後の住宅について計画をということでございますが、現在、この勝坂住宅につきましては1965年ですから昭和43年から4年間に建設されたものでございます。ここの建物は非常に老朽化しておりまして、耐用年数も来ておりますので、これに伴いまして、今、防府市の市営住宅のストック計画に基づきまして、今、ここを用途廃止という方向で進めております。

この残った土地について、今後の利用ということにつきましては、この勝坂住宅につきましては土地の所有者がありまして、市が借りておると、現、借地になっております。その借地の問題も含めて、これから解体後のことについては、その地権者と、また再度、協議を進めてまいらなくてはならないというように考えております。以上です。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第50号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第50号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、配偶者以外の扶養親族に係る加算額を1人につき200円から217円に引き上げようとするもの及び条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号平成20年度防府市一般会計補正予算（第1号）

議長（行重 延昭君） 議案第51号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第51号平成20年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,805万5,000円を追加し、補正後の予算総額を360億6,605万5,000円といたしております。

次に第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように防府市クリーンセンター整備事業に関わる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりその主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページの使用料及び手数料につきましては、中関第2留守家庭児童学級の新設に伴う児童福祉施設使用料、保育料のことでございますが、これを増額補正するものでございます。

次の国庫支出金及び8ページの県支出金につきましては、補助事業の内示決定等による

ものでございまして、障害者介護・訓練等給付費負担金、離島航路補助金、児童クラブ事業費補助金、放課後児童クラブ環境改善事業費補助金、担い手農地集積高度化促進事業費補助金並びに生徒指導総合連携推進事業委託金を計上いたしております。

次に10ページ下段の繰越金につきましては、平成19年度の決算見込みに基づき計上いたしております。なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして8億円余りの黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算いたし、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの額4億円を今回一般会計の繰越金として見込み計上させていただいているものでございます。

次に、12ページの諸収入につきましては、中関第2留守家庭児童学級の1日保育一部負担金及び財団法人自治総合センターの自治宝くじ助成金を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、14ページの2款総務費1項総務管理費の財産管理費につきましては、市庁舎の4号館3階へ車いすに対応できる会議室を新設するための経費を計上いたしております。

また、地域振興費につきましては、野島海運への離島航路補助金の国庫補助の増額が確定したことに伴い、市費の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費につきましては、法律改正に伴う電算システムの改修経費を計上いたしております。

次に16ページの3款民生費1項社会福祉費の高齢者福祉費につきましては、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

次の障害者福祉費につきましては、当初、地域活動センター事業への移行を予定していた施設について、移行が困難となったため、介護・訓練等給付事業に予算の組み替えをお願いいたしております。

16ページ下段、2項児童福祉費の児童福祉総務費につきましては、父子家庭支援事業の拡充による予算の組み換えをお願いいたしております。

次に児童福祉施設費につきましては、中関第2留守家庭児童学級の新設に伴う所要の経費をお願いするものでございます。

次に20ページの6款農林水産業費1項農業費の農業総務費につきましては、国の内示により担い手農地集積高度化促進事業補助金を計上いたしております。

20ページ下段の7款商工費1項商工費の観光費につきましては、まちの駅の実施設計に係る審査委員会設置に伴う経費を計上いたしております。

次に22ページの9款消防費1項消防費の消防施設費につきましては、財団法人自治総合センターの宝くじ助成事業の内示決定に伴う消防用機械器具の購入経費を計上いたして

おります。

下段の10款教育費1項教育総務費の教育指導費につきましては、県の内示により生徒指導総合連携推進事業に伴う経費を計上し、小学校の英語指導事業において、委託料から指導助手を直接雇用する予算への組み換えをお願いいたしております。

次に26ページの5項保健体育費につきましては、松崎小学校ほか2校の給食室改造工事に伴う所要の経費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて、御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を3億7,329万7,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。8番、松村議員。

8番（松村 学君） ちょっと、以前言われたかもしれませんが、確認の意味で、ちょっとお願いをいたします。

21ページでございます。観光費の中の商工費で、まちの駅の委員会を設置する予算が計上されるということが出ましたけど、その委員会のメンバーさんというのは、どういう方が実際おられるのか、ちょっと教えてください。お願いします。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 委員会のメンバーということで、お答えをいたします。

現在、今、市のほうで考えておりますのは、地元関係者1名、学識経験者3名程度、それから、市職員1名～2名。こういった構成で考えております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 学識経験者が3名ということでかなりボリュームが、何か大きいような気がいたしますけども、ここの学識経験者というのは、またどういう方々なんですか。はっきり、まだわかってないんですか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 具体的な方々については、今、検討いたしております。

8番（松村 学君） わかりました。はい、いいです。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 5 2 号平成 2 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 3 号平成 2 0 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 4 号平成 2 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（行重 延昭君） 議案第 5 2 号、議案第 5 3 号及び議案第 5 4 号の 3 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第 5 2 号から議案第 5 4 号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1 ページの議案第 5 2 号平成 2 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳出予算のみの補正でございます。

補正の内容といたしましては、高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の精算に伴い必要となりました国庫負担金の返還金を計上し、同額を予備費から減額するものでございます。

次に、7 ページの議案第 5 3 号平成 2 0 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、公共下水道勝間ポンプ場建設事業について、平成 2 1 年度から平成 2 9 年度までの債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、1 3 ページの議案第 5 4 号平成 2 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 歳入歳出それぞれ、3 7 8 万円を追加し、補正後の予算総額を、1 6 億 6 , 6 5 1 万 1 , 0 0 0 円といたしております。

補正の内容といたしましては、後期高齢者医療制度の激変緩和措置としまして、保険料の負担に対する軽減措置が拡充されたため、これに対応する電算システムの改修が必要となり、歳入では、一般会計からの繰入金を計上いたし、歳出では、委託料の増額補正を計上いたしております。

以上、特別会計補正予算について一括して御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 3 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号及び議案第54号については教育民生委員会に、議案第53号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、6月17日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

午前 11時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年6月11日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会 議員 山 本 久 江

防府市議会 議員 弘 中 正 俊